

広報いが市

4

2005.4.1
No.6



人権劇「真・実」
西柘植小学校6年生



劇「府中にも戦争があった」
府中小学校6年生



2004年度 広域人権フォーラムいが
子どもたちからの発信 伊賀市文化会館 (3/6)

歌「みんなに優しい街」
友生小学校5年生

平成17年度施政方針

魅力ある伊賀市を築くために

平成17年第1回伊賀市議会定例会が2月17日から3月11日まで開催され、平成17年度予算や平成16年度決算認定など各種議案が審議・可決されました。

開会初日、今岡市長は「住民自治の推進を基本に合併の成果を上げ、市民の皆様が『合併してよかった』『伊賀市に住み続けたい』と実感できる魅力ある伊賀市を築き上げたい」と所信を述べました。



それでは、平成17年度の市政を運営するにあたり、私の基本的な行政姿勢を申し上げます。

まず、昨年12月の定例会におきまして所信表明の中で申し上げました「**早期の一体性の確立**」が最重要課題と認識し、取り組んでまいります。そのためには、「市民の視点に立った、公正、公平な行政運営」が重要であると考えています。合併後3カ月余りが経ったとはいえ、市民の皆様には不安があります。その不安を払拭し、安心と信頼を得るためには、「市民の視点に立ち」「公正で公平な」行政運営を推進し、早期の一体性を確立し、伊賀市一体としたまちづくりを推進していかねばなりません。そのためにも、あらゆる機会を通じて、

一体感を醸成し、市民の融和を図ることに努めてまいります。

また、「早期の一体性の確立」にあたりましては、職員間の一体性の確立が大切であります。来る4月の人事異動には積極的な職員交流により、伊賀市職員としての一体感を早期に醸成させるとともに、人材の育成にも取り組んでまいります。

さらに、市政運営の根幹となる伊賀市総合計画をはじめ、地域防災計画、人権施策総合計画、環境基本計画、地域福祉計画、男女共同参画基本計画、老人保健福祉計画、地域活性化計画など各種行政計画を市民参画のもとで早期に策定し、施策の具体化を図ってまいります。

特に、現在策定を進めております伊賀市総合計画は、合併協議会での「新市まちづくりプラン」いわゆる「新市建設計画」の基本方針や施策、事業計画等を踏まえた、行政からのマニフェストと位置付

けた実効性のある計画を目指して、平成17年中の策定を目前に進めてまいりたいと考えております。なお、総合計画は、10年後の将来像やそれを実現するための施策大綱を位置付ける「基本構想」と5年間の根幹的な施策や事業を明らかにする「基本計画」の策定を進めてまいります。

また、総合計画等各種計画に掲げられた施策を着実に実現するためには、早急に伊賀市の行財政改革大綱を策定し、行財政改革に全庁を上げて取り組む必要があると痛感いたしております。そのため、行財政改革に関する事項の調査、審議、提言をお願いする「行財政改革推進委員会」をこの3月末にも設置し、平成18年度を初年度とする行財政改革大綱及び実施計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、厳しい財政状況にある中で、最小限の費用で最大の効果をあげることは行財政改革大綱の核となるところで

すが、大綱の柱となる「事務事業の見直し」「健全な財政運営の推進」などとともに、最小の職員数で最大の効果をあげることが求められる職員定数に關しましては、「定員適正化計画」の策定に取り組んでまいります。

地方自治法の改正によって、公共施設の管理部門が民間へも門戸が開放されることとなり、指定管理者制度が創設されました。市内には、多くの公園、文化、スポーツ施設等が設置されていますが、現在の委託先のあり方とその関与の仕方についても検討を進め、施設利用の活性化と市民サービスの向上を図るため、指定管理者制度の導入を進めてまいります。

次に、「積極的な情報提供と市民参画の促進」に取り組んでまいります。昨年の12月定例会において議員皆様方のご審議を経て、新市の憲法ともいえる「伊賀市自治基本条例」が可決成立いたしました。この条例に基づき、「市政は市民が創る」ことを基本に、市民が主役となったまちづくりを更に一層取り組んでまいります。

以上の行政姿勢を基本に、市民参加のもと、市民の英知

を結集し、新生「伊賀市」のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、主要施策について、

1 「息と共生する健康で安全快適なまちづくり」の推進

まず、重点施策として取り組んでおります**防災・危機管理体制**についてであります。伊賀市としての災害対策本部の設置・人員配置等組織体制・担当所掌事務分担体制・情報伝達連絡網など一定の行政組織体制は既に整備いたしました。ハード事業では、防災行政無線の各支所間接続・新設工事や避難所誘導標識設置事業、避難所案内板の整備などを実施するとともに、ソフト事業では、「伊賀市地域防災計画」の策定や防災ハザードマップの作成などをはじめ、地区市民センターや各自治会単位などでの自主防災マニュアルや避難所運営マニュアルづくりへの支援、防災訓練の実施などを行ってまいります。

基つき消防ポンプ自動車、高規格救急車、地震災害に対応する耐震性防火水槽などを整備いたします。また、消防団員の教育・訓練の実施とともに、地域における自主防災組織の充実を図るため実践的訓練の実施や未結成地区に対しては結成の促進に取り組み、有事における活動体制の強化を推し進めてまいります。

次に、**人権啓発の取り組み**につきましては、人権尊重の理念を普及させ、主体的に人権に関わっていくこととする人権意識の向上に向けて、伊賀市人権施策総合計画の策定を進めるとともに、庁内においては職員の研鑽に努め、市民と行政が協働して様々な人権尊重の気運を盛り上げてまいります。特に、啓発活動につきましては、「人権を考える市民の集い」をはじめとする人権講演会・人権フェスタ等の啓発活動を各支所で取り組むとともに、地区懇談会、地

区草の根運動推進会議の開催や企業啓発をきめ細く市内各所で開催してまいります。

また、伊賀市における同和教育研究協議会などの各種団体によります教育・啓発の推進とともに、様々な機会をとらえ市民啓発に努めてまいります。

同和問題につきましては、部落差別が存在する限り必要な施策を積極的に推進していくという認識のもと、同和行政を重要施策の一つとして取り組んでまいります。特に、地区実態調査等の調査結果の分析を進めながら、それらの結果を踏まえ、早い時期に「伊賀市同和行政推進計画」を策定し、今後の同和行政を総合的かつ計画的に、また人権に配慮したまちづくり推進のための施策に活かしてまいります。

次に、**男女共同参画の推進**につきましては、「伊賀市男女共同参画ネットワーク会議」を中心に、市民と行政との協働による男女共同参画社会の実現を図るため「伊賀市男女共同参画基本計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、**少子化対策の推進**につきましては、昨年7月から取り組んでまいりました「伊賀市次世代育成支援対策行動計画書」を本年度末に策定いたします。この行動計画書は、安心して子育てができ、子どもが健康でいきいきと育まれるまちを目指すことを目標に、「家庭」「保育所・保育園・幼稚園・学校」「地域・企業」と「行政」との連携のもとに子育て支援の充実を掲げています。今後は、この行動計画書に基づく施策を推進するとともに、平成17年度の早期に市民参加による「伊賀市少子化対策推進委員会」を設置し、関係団体との連携のもと、少子化対策にかかる施策の推進及び検証を行ってまいります。

また、本議会に少子化対策の取り組みの一環として、子ども健全育成の推進を図るため、家庭、学校、地域、企業、行政の責務と相互の連携等を盛り込んだ「伊賀市子ども健全育成条例」を上程させていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、**高齢者福祉**でありませんが、介護保険における要介護・要支援認定者が増加の一途をたどっている中で、介護保険制度の円滑な運用、筋力トレーニング等の介護予防事

業や自立生活支援事業など公的な高齢者施策の充実とともに、地域全体で高齢者を支援していく仕組みづくりが極めて重要となってきています。そのため、これまでの行政主導の「福祉のまちづくり」から、住民が参画する「住民が主体となる福祉のまちづくり」への福祉環境づくりを推進するため、市民、ボランティア、NPO、福祉事業者、行政等の多様な主体が協働して高齢者や障害のある方がより一層安心して暮らせるよう、老人クラブ活動や生涯学習講座への参加、ゆうあい訪問や配食サービスといったボランティア活動を通じて地域福祉活動への積極的な参加を働きかけてまいります。また、高齢者や障害者の参加しやすいスポーツ大会やイベントを開催して地域住民との交流を促進してまいります。

務を行い、障害者の方々が地域で安心して生活できるよう、支援費制度の適切な運用を図ってまいります。また、IT技術を駆使することにより、身体機能を影響されずに作業能力を最大限に発揮できる心身障害者作業所への支援など、障害のある方への自立支援と社会参加に努めてまいります。

さらに、知的障害者の地域生活を支援する取り組みを進めるため、「きらめき工房グループホームあやま」を建設し、地域住民などと交流を図り、安心して生活を送れるよう整備を進めてまいります。

次に、**児童福祉**につきましては、大山田西保育園の老朽化が進んでおりますので、近年の多様化する保育ニーズにあわせ、乳児保育のための施設整備や安心して子どもを育てる環境整備のため、子育て支援センターを併設した改築整備を進めてまいります。

次に、**10万市民の健康づくり**でございますが、全国の市町村に先駆けて制定しました「健康づくり推進条例」に基づき、上野地区では地域での健康づくりの推進役として46名の「健康の駅長」さんをご委嘱申し上げ、ウォークや健

康づくり講座の開催、健康体操などを実施していただいておりますが、今後、「健康の駅長」さんを各地区でお願いし、市全域で健康づくりを推進してまいります。

また、生活習慣病の予防や転倒予防などに効果がある独自の創作健康体操「忍にん体操」の普及啓発を行うため、「忍にん体操普及委員会」を設け、「忍にん体操」の一層の普及と市民の運動習慣の定着化に努めてまいります。

さらに、去る2月9日にオープンしました「島ヶ原ふれあいの里」に新設いたしました温泉入浴施設、健康づくり施設や健康増進施設を有する青山保健センター、大山田さるびの温泉などと有機的な連携を図りながら、健康づくりの推進に努めてまいります。この両温泉施設では、健康づくりや介護予防とともに世代間交流、地域間交流を図る東西の拠点施設として、地域の活性化を図ってまいります。

次に、**環境政策**でございますが、ごみ問題は、現代社会の大きな社会問題の一つであり、大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルを見直し、循環型の社会経済システムを構築していくことが



必要であります。そのため、従来捨てられてきたごみを資源として認識し、再利用や再利用を推進することももちろん、ごみの発生抑制に取り組む手段の一つとして、家庭ごみについて指定袋の有料化によるごみ減量化、負担の公平化、意識改革を推進してまいります。

また、**ISO14001の推進**でございますが、各支所を拡大認証のエリアに入れて伊賀市として環境マネージメントシステム審査登録の拡大認証が得られるよう推進してまいります。

次に、しらすぎクリーンセンター内の旧清掃工場につきましては、平成14年12月から施行されたダイオキシン類対策特別措置法の規制により、新たなごみ燃料化施設として「せくらサイクルセンター」を整備したことにより、平成14年11月末を以って焼却炉を閉鎖したところでありますが、平成17年度で解体に向け

た調査を行い、18年度において解体・除却する予定で進めてまいりたいと考えております。

また、**名張市と組織する伊賀南部環境衛生組合**につきましては、今後とも名張市との連携のもと、円滑な事業推進に努めてまいります。特に重要な課題となっております清掃工場の新設に向けた取り組みや伊賀南部浄化センターの改修につきましては、青山地域の一般廃棄物処理行政の円滑な推進のために、伊賀南部環境衛生組合の構成団体として、名張市との連携のもと、事業推進のために積極的な取り組みを行ってまいります。

次に、**下水道関係**では、全ての市民がより快適で活力にあふれ、真に豊かな生活を実現するため、公共用水域の水質保全と生活環境を改善する主旨から、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業の整備促進に努めてまいります。今後、生活排水処



伊賀市意育教育特区「ウィッツ青山学園」

理施設整備計画の見直しとともに、整備の遅れている地区を重点に、上野・伊賀・青山地区の公共下水道の推進、上野・阿山・大山田地区の農業集落排水事業の事業実施地区の早期完成とともに、事業未着手地区への推進に努めてまいります。

次に、**市民病院**につきましては、依然病院経営は厳しい状況にありますが、伊賀市の公的病院として、総合的医療機能を基盤としつつ、地域の医療水準の向上に資するため病院の機能充実に向け取り組んでまいります。そのため、昨年の3階病棟改修に続き、平成17年度は4階病棟改修を行ってまいります。

また、高齢化が進展する中、死亡率の高い癌疾患、心臓病、

脳卒中などの生活習慣病の早期発見、早期治療に役立てる検診機能の充実が求められているため、ペット（陽電子放

射断層撮影）検診等の高度医療機器の導入による高度予防検診の検討を進めてまいりたいと考えています。

2 「人づくり文化交流のまがびら」の進

まず、**教育・文化**でありませんが、旧上野市で検討されてまいりました校区再編計画は、伊賀市に引き継ぎ、現在、上野東地区・上野南地区中学校の設立のため、関係地区の方々に協議会組織を結成していただき、実施計画の策定に向けた取り組みをお願いしているところです。

次に、**教育施設整備**の関係であります。児童増加による施設の収容能力不足の緊急的解決が求められている友生小学校校舎移転新築工事は、工程どおりに進み、本年4月に開校の運びとなっております。体育館も近く完成の予定であり、入学式を新しい体育館で挙行できる見込みであります。また、**青少年の健全育成**に資するため、伊賀市誕生一周年記念として、宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」名球会・OBクラブがやって来る」事業を開催いたします。この宝くじス

また、伊賀市北山の旧上津小学校を活用した株式会社による学校開設につきましては、「伊賀市意育教育特区審議会設置条例」に基づき、学校設置について審議会に諮問し、調査・審議をしていただいております。市としても全国初の株式会社立の高等学校の設置認可に向け取組んでまいります。なお、この学校の設置事業者へ校舎等を有償で貸付けることにより、その賃料を財源とした義務教育施設整備基金を設置するため、今回「財産の貸付にかかる議案」と「伊賀市義務教育施設

基金の設置、管理及び処分に關する条例案」を上程させていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、**教育施設整備**の関係であります。児童増加による施設の収容能力不足の緊急的解決が求められている友生小学校校舎移転新築工事は、工程どおりに進み、本年4月に開校の運びとなっております。体育館も近く完成の予定であり、入学式を新しい体育館で挙行できる見込みであります。また、**青少年の健全育成**に資するため、伊賀市誕生一周年記念として、宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」名球会・OBクラブがやって来る」事業を開催いたします。この宝くじス

ますが、残工事である運動場整備工事が2月末に完成、体育館の工事も入学式に備え現在順調に進んでいるところであります。大山田小学校につきましては、本年4月の開校を目指し校舎建築が順調に進められており、3月末に運動場整備工事を含め完了の予定であります。

ポーツフェアは、元プロ野球選手と開催地チームとの親善試合や野球教室などを行い、将来を担う子どもたちに夢と感動を与える事業となり、青少年健全育成の一助になると考えています。

また、**文化芸術の振興**は、市民生活にこころの豊かさや生きがいをもたらすし、活気と個性あふれるまちづくりの上でも大きな役割を果たしております。現在、各地域で開催されており、各地域で開催されております美術展覧会、文化祭等につきましても、地域住民の方々の文化活動の発表の場であり、地域に根付いたものとなっております。そのため、各地域で発展的に継続して行くことを基本としますが、文化祭など統一できる事業につきましては、17年度に關係諸団体との調整を図りながら、伊賀市として一体性のある文化事業として構築ができるよう取組んでまいりたいと考えております。

また、平成17年度の教育施設整備につきましては、伊賀市内で最も古い上野東小学校の校舎耐力度調査・地質調査及び設計委託と柘植中学校の大規模改造工事の設計委託を実施してまいります。今後、校区再編計画との整合を図りながら、老朽化、危険校舎の順次改築に取組んでまいりたいと考えております。

なお、旧大山田村の東西小学校の統廃合により廃校となる東小学校の跡地の利活用につきましては、市民センター機能を併設した地域交流館の整備に向け調査研究を進めてまいります。

次に、**青少年の健全育成**に資するため、伊賀市誕生一周年記念として、宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」名球会・OBクラブがやって来る」事業を開催いたします。この宝くじス

排聖松尾芭蕉翁は伊賀市が生んだ世界に誇る俳人でありますので、伊賀市として一体性のある芭蕉翁顕彰事業を引き続き支援してまいります。特に、平成16年度から2カ年の継続事業として、排聖殿の屋根の葺替え工事を進め

ておりますが、平成17年度につきましても、旧檜皮解体、葺替のほか、壁の補修や柱等のクリーニングを行い、8月末の修復完了を目的に取り組んでいるところです。

また、昨年末に芭蕉翁関係資料の収集家である沖森文庫から国の重要文化財である「更科紀行」などの俳諧関係資料が流出することを聞き及んでいますので、芭蕉翁生地である伊賀市としてこの沖森文庫の芭蕉翁関連資料を購入し、芭蕉翁記念館で活用してまいりたいと考えております。

次に、国際化の推進でございますが、伊賀市に在住する外国人の登録者数は、4200人を超え、人口の約4%を占めており、市民との共生に向けた施策が求められています。このため、既に「伊賀市外国人市民会議準備会」を立ち上げておりますが、ここでの議論を踏まえ平成17年度において「伊賀市外国人市民会議」を発足させ、この中での意見交換等の話し合いを通じて集約された課題を、それぞれの行政施策に反映してまいりたいと考えております。

次に、**伊賀市史編さん事業**につきましては、地域の一体

的な理解を深めるとともに、重要な歴史資料の保存に寄与するものであると位置付けて取り組んでまいりますが、今後の具体的な編さん事業の計画内容などにつきましては、速やかに検討してまいりたいと考えております。

次に、**住民自治協議会への支援**についてであります。全地域での住民自治協議会の結成に向けた取り組みとともに、結成後のそれぞれの地域における将来のビジョンであります「地域まちづくり計画」

3 「次世代を引き継ぐべきインフラ」の推進

まず、鉄軌道であります。JR関西本線の電化の整備促進につきましては、JR西日本旅客鉄道株式会社に対し、引き続き電化の早期着手やダイヤの見直し、乗り継ぎ時間の改善等の要望活動を行っていくとともに、電化に係る財源的調査を含め、沿線地域で何ができるかを三重県などとともに研究会を立ち上げ、調査検討を進めてまいります。

近鉄伊賀線につきましては、昨今の乗客の減少や車両の老朽化など厳しい運営状況が続く中で、旧上野市におい

の策定のために必要な助言や援助を行ってまいります。

また、住民自治協議会やNPO活動等の支援機関であります「市民活動支援センター」につきましては、阿山支所に隣接する多目的集会所の一画に4月1日に開設するための準備を進めております。住民自治協議会やNPO活動への支援、活動の場の提供とともに、情報収集や提供、財政支援の機能等の整備を図ってまいります。

て、近鉄、中部運輸局、三重県、市の4者による「近鉄伊賀線に関する研究会」を平成16年9月に設置し、利用促進や活性化策等の調査研究を進めておりますが、今後は沿線住民や通学、通勤、観光などの重要な公共交通機関として、沿線地域や関係団体等による官民総ぐるみの利用促進や改善策等の運動を展開してまいりたいと考えております。

また、**行政バスを含む市内総合交通施策**につきましては、伊賀市のあるべき公共交通を検討するため、庁内に



JR 関西本線

「伊賀市交通体系整備推進委員会」をこの2月に設置いたしました。委員会を中心に、まず行政バスの統一化に向けて調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、**道路関係**では、南北軸である地域高規格道路「名神・名阪連絡道路」の早期具休化、国道では名阪国道の高規格化、25号の一ツ家バイパス、163号長野トンネル、368号では四車線化整備、422号三田坂バイパスなど、県道では上野名張線バイパスをはじめ、川上ダム水源地域整備計画事業である松阪青山線及び青山美杉線、主要地方道の伊賀信楽線、甲南阿山伊賀線、伊賀青山線などの整備促進について関係機関に強く要望し、地域間の交流や連携を促進する道路網の早期整備を図るとともに、これらの幹線道路に接続する地域住民の暮らしを支える生活道路としての市道整備に努めてまいります。

都市計画関係では、都市計画区域の一元化を図るための基礎調査に着手し、都市マスタープランを策定後、伊賀市都市計画区域での都市計画事業を推進してまいります。

上野市駅前地区市街地再開発事業関係では、昨年12月に市民を対象に、事業の概要及びこれに関連する都市計画の素案について関係資料の閲覧・説明会を開催するとともに、関連する都市計画の素案について縦覧をしてまいりました。今後は、都市計画案の取りまとめを行い、伊賀市都市計画審議会に諮問、本年7月開催予定の三重県都市計画審議会での審議を経て、8月頃に都市計画決定の告示が行えるよう、三重県をはじめ関係機関との調整を図っているところです。

川上ダム関係ですが、上野遊水池事業とセットで治水効果を上げるとともに、淀川水系木津川流域における生命・財産を洪水から守るとい



伊賀米

きな役割や、伊賀水道用水供給事業の水源として必要不可欠なダムであります。そのため、早期にダム本体の着工に向けた取り組みを強化するとともに、「川上ダムの早期完成と建設コストの縮減」を主旨に関係機関に強く要望してまいります。また、ダム本体着工の前提となる水源地域整備計画事業や関連県単独事業、関連市単独事業についても事業促進を図ってまいります。

次に**水道事業**であります。平成12年度から実施しております「上野上水道第8次拡張事業」は平成25年度を目標年度として、西山、鳥居出、我山、出屋敷、比土、古郡及び西部第2簡易水道の統合と未普及地域の解消を目指して取り組んでまいります。平成17年度におきましても配水管の布設とともに、小田水源地での急速な過施設の設置等に

より安心できる水の安定供給に努めてまいります。

また、青山地区の水源地域整備計画事業の伊賀市南部簡易水道等施設整備事業、阿

4 「地球環境を支える複合産業振興」の推進

まず、**農村の活性化策の推進**につきましては、水稲では

ブランドとしての「伊賀米」の振興とともに、畜産における伊賀ブランド確立を目的に伊賀牛、伊賀豚の産地育成を支援し、安心・安全な農産物の生産と地元地域で消費する「地産地消」運動を推進してまいります。

また、伊賀市の広大な地域資源を有する農村の振興を図るため、6月議会を目的に「地域活性化条例」の制定を目指してまいります。この地域活性化条例は、農村地域の生活基盤の整備や担い手の育成、都市との交流などの推進を目的として、その目的の実現を図るための「地域活性化計画」の策定や地域・市民・行政の役割などを規定してまいりたいと考えております。なお、「地域活性化計画」の策定後は、計画に基づいて農村の総合的な振興に努めて

保・上津簡易水道第6次拡張事業、島ヶ原簡易水道及び阿波簡易水道などの整備事業につきましても、早期完成に向け推進してまいります。

まいりたいと考えております。

水田農業ビジョンにつきましては、平成18年度までは、旧市町村のビジョンを引き継ぎ、施策を実施しているところですが、平成19年度に策定する伊賀市水田農業ビジョンに向けて、地域間の調整を図りながら進めてまいります。

また、農業用揮発油税財源見替農道整備事業や広域農道整備事業などの県営土地改良事業の事業促進を強く関係機関に働きかけるとともに、農道舗装・排水路改修等の農地等高度利用促進事業、農村振興総合整備事業等の整備促進や森林再生のための間伐等の森林振興事業に取り組んでまいります。

次に、**商業振興関係**でございますが、本年4月に伊賀市の5町村商工会が合併し、「伊賀市商工会」が誕生いたします。今後の活動を期待しますとともに、関係業界、団

体等への活動を支援してまいります。また、中小企業の経営安定化や資金供給の円滑化を図るため、特定中小企業の認定を円滑に行うことや、小規模事業資金等にかかる保証料に対する補助等を行ない、国や県の公的融資制度を活用しながら、資金調達円滑化支援に努めてまいります。

工業振興関係では、伊賀市への企業立地に関する問い合わせが増加し、地域経済情勢が良い方向に動きだしたかと感じ取れる状況であります。特に、製造業界では、製造部門の海外投資から国内帰帰へ転換しそうな様相や工場拡大などの展開が見られるようになっております。

市といたしましては、伊賀地域の特色を生かした企業立地および三重県のメディカルバレー構想と協調しながら更なる企業誘致に努めてまいりますとともに、17年度も引き続き三重県、三重大学、伊賀市の共催で「メディカルフォーラム in 伊賀」を開催し、企業間交流や産・学・民・行政との交流の場を積極的に提供してまいります。

特に、若年層の定着化と雇用の創出を図るため、中部・関西圏の中間という地の利と

無料の名阪国道が貫通している優位性を生かした新たな企業立地や一大物流拠点の可能性などについても、調査研究を進めてまいります。

次に、**労政・雇用対策**につきましては、U・フリーターを希望する若者や、フリーターや、安定した就職をめざす若者の就職相談を県の機関と協力しながら進めてまいります。また、高齢者等の生きがい就労にも、本年4月に発足する伊賀市シルバー人材センター事業を通じ、支援を実施してまいります。

観光関係では、昨年度実施されました「誕生360年芭蕉さんがゆく秘蔵の国伊賀の蔵びらき」事業が、伊賀地域全域で様々な事業を通じて展開されたことにより、多くのメディアが、放送や新聞雑誌で忍者を含めて取り上げていただきました。伊賀地域は歴史的な遺産や伝統的な文化など、多くの観光資源を有しております。市民の皆様や関係機関・関係団体のご協力をいただきながら「伊賀流もてなしの心」を高め、訪れる方々に満足していただけるよう努めるとともに、引き続き、積極的に情報発信に取り組んでまいります。

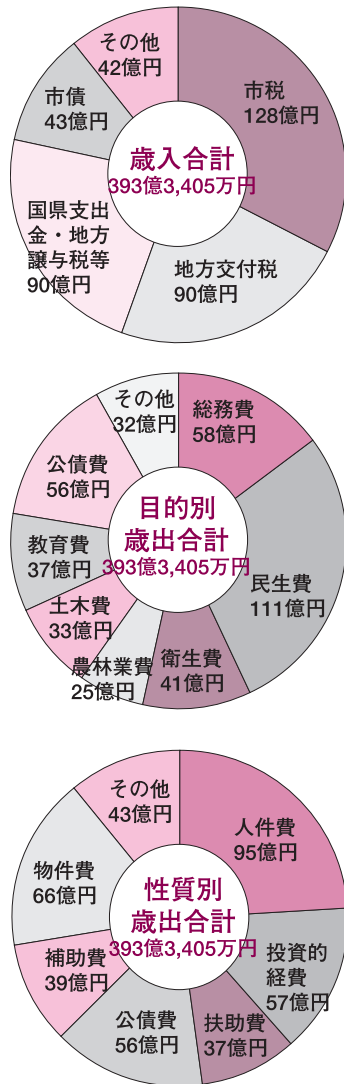
平成17年度当初予算の内容をお知らせします

内容を知らせます

市が平成17年度に行う事業のものとなる平成17年度予算が第1回定例市議会で決まりました。

一般的な施策を進めるための「一般会計予算」は、393億3,405万3千円で、国民健康保険事業など10特別会計予算の合計は、289億8,516万1千円、病院事業会計など4つの企業会計予算の合計は、90億1,463万7千円、島ヶ原財産区特別会計と大山田財産区特別会計予算の合計は、413万8千5百円です。これらを合わせた伊賀市の予算総額は773億7,523万6千円となりました。

■平成17年度伊賀市一般会計予算内訳



合併による事業調整や小中学校の新築事業費の減少により、旧6市町村の平成16年度当初予算額の合計（540億8361万円）に比べて27・3%の減少となる大幅に縮小した予算となりましたが、合併後の一体的なまちづくりのために必要な事業を優先するとともに「防災対策」「地域振興」「子育て対策」などに重点を置いた予算を作りました。

収入では、市の独自の財源である市税を前年度に比べ2・8%増の128億4千万円、借金にあたる市債は、合併特例債など合わせて43億3千万円を見込み、これまでまかなえない財源不足は基金(市の預貯金)から20億7千万円を取り崩すこととしています。

■伊賀市の台所事情

伊賀市の予算を家計にたとえてみました。
市税や地方交付税などの財源を月収41万6,700円（年収500万円ベース）とします。

収入

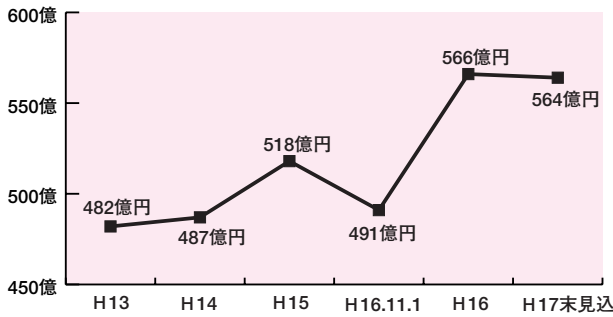
(伊賀市)		(家計)	
市税・地方交付税等	239億7千万円	→ 月収（給料等）	416,700円
国・県支出金等	89億6千万円	→ 親からの支援など	155,700円
市債	43億3千万円	→ 借金	75,300円
基金繰入金	20億7千万円	→ 預貯金の取り崩し	36,000円
収入計	393億3千万円	→ 収入計	683,700円

支出

(伊賀市)		(家計)	
人件費	95億2千万円	→ 食費	165,500円
投資的経費・維持補修費	62億2千万円	→ 自宅の増改築・修繕費	108,100円
扶助費	36億6千万円	→ 家族の医療費・学費など	63,600円
公債費	56億3千万円	→ 借金の返済	97,800円
補助費等・投資・貸付金	42億1千万円	→ 交際費など	73,300円
繰入金	32億8千万円	→ 生計を別にしている家族への仕送り	57,000円
物件費など	68億1千万円	→ 光熱水費など	118,400円
支出計	393億3千万円	→ 支出計	683,700円

※1カ月の支出額68万3,700円をまかなうのに、月収に親からの支援などを加えてもなお不足する額11万1,300円を、借金や預貯金の取り崩しに頼らざるを得ない状況になっています。

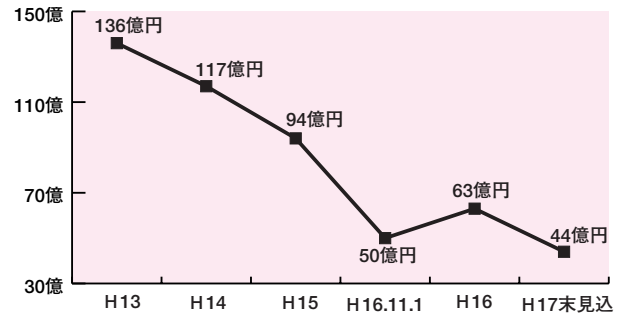
市債残高（市の借金）



平成17年度では利子も含めて約56億円を返済しますが、同じく17年度に約43億円の借入れを予定しているため、17年度末の借金の残高は約564億円となり、16年度末に比べ約2億円ほど減額となる予定です。

市債の残高を**市民一人あたり**に換算すると、**約54万7,200円**の借金があることとなります。

基金残高（市の貯金）



市の貯金である基金は、平成17年度で各事業を行うにあたり財源が不足しているため、約21億円を取り崩す予定です。これにより17年度末基金の残高は約44億円となる見込です。

同じく基金の残高を**市民一人あたり**に換算すると、**約4万2,000円**ほどの貯金しかありません。

※平成13年～15年までの市債残高及び基金残高については、合併構成団体の数値を合算したものです。
平成16年11月1日に市債残高が大きく減少しているのは、平成16年度上半期分を償還しているためです。



市債と基金の残高を見ると、4万円の貯金を持つ人が55万円の借金をしていることとなり、市の台所事情は非常に厳しいといえます。今後は合併のメリットである合併特例債などを活用し、まちづくりを進めるとともに、収入に見合った支出を心がけ、行財政の改革を大胆に実行する必要があります。

■平成17年度はこんな事業をします

(伊賀市まちづくりプランに掲載した「新市の施策」の区分で分類しています。)

1 分権・自治の確立 「市民」が主役・地域が主体 伊賀市分権まちづくり

住民自治協議会推進経費 7,897万円
(担当：本庁市民生活課、各支所生活環境課)

協議会設立時に交付する設立交付金や活動経費となる地域交付金を計上しています。

市民活動支援センター運営経費 466万円
(担当：本庁市民生活課)

住民自治協議会の活動を支援するセンター運営経費です。



鳥ヶ原地域まちづくり協議会設立総会

2 健康・福祉の推進 安心して暮らすことのできる福祉社会をめざして

地域福祉推進事業 776万円

(担当：本庁福祉政策課)

食事サービス、ボランティア・市民活動センター事業、友愛のつどいなどの事業に対する補助を行うとともに、地域福祉計画を策定します。

障害者福祉一般事業 6,914万円

(担当：本庁福祉政策課、各支所健康福祉課)

心身障害児等訓練施設通園費やタクシー料金等の助成を行うとともに、障害者福祉計画を策定します。

障害者保護費 1億1,060万円

(担当：各支所健康福祉課)

障害者生活支援事業、小規模作業所の運営補助、訪問入浴サービス事業などを行います。

支援費制度事業 6億9,529万円

(担当：各支所健康福祉課)

障害のある方の施設訓練等の支援や障害者（児）のホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイサービスなどの居宅生活支援事業を行います。

知的障害者授産施設管理運営費 9,346万円

(担当：きらめき工房)

施設の管理運営経費や阿山地区にグループホームを建設する経費です。

介護予防・生活支援事業 1億5,143万円

(担当：各支所健康福祉課)

介護保険法の対象外となるサービスを提供します。主な事業は、生きがい活動支援、配食サービス、介護予防教室、外出支援サービスなどです。

在宅介護支援センター運営事業委託 5,042万円

(担当：本庁福祉政策課、各支所健康福祉課)

24時間体制で高齢者の介護に関する相談に対し、総合的に対応する支援センターの運営委託経費です。

放課後児童対策事業 2,863万円

(担当：各支所健康福祉課)

市内12カ所の放課後児童クラブに対する運営委託

経費です。



児童保育施設「あつとほうむ」

子育て支援対策事業 912万円

(担当：各支所健康福祉課)

育児に関する問題などをサポートする子育て支援センターやファミリーサポートセンターなどが行う事業及び管理運営のための経費です。

大山田西保育園整備事業 3億3,952万円

(担当：大山田支所健康福祉課)

合併特例債を活用して大山田西保育園の改築工事を行います。

各種保育事業費補助 7,536万円

(担当：上野支所健康福祉課)

民間保育園が行う延長保育、障害児保育、休日保育、地域子育て支援センター事業などに対し補助を行います。

健康21推進事業 673万円

(担当：本庁健康保険政策課、各支所健康福祉課)

健康の駅長の設置、健康ウォーキングの推進、ヘルシー郷土食料理教室の開催などを行います。

検診センター整備事業 2,444万円

(担当：上野総合市民病院、本庁健康保険政策課)

市民の予防医療の拠点として、ガンを早期に発見できる「PET」Positron Emission Tomography（陽電子放射断層撮影）装置を導入した「検診センター」を合併特例債を活用して整備を進めます。今年度は施設的设计などを行います。

スポーツ活動振興事業 3,910万円

(担当：本庁生涯学習課、各教育委員会分室)

地域スポーツ振興のために伊賀フットボールクラブの運営助成や地域スポーツクラブの育成を推進します。また、伊賀シティマラソン、フットボールフェスタ2005、名球会OBクラブがやってくる開催事業など、スポーツイベントを開催することで市民のスポーツへの関心を高めていきます。

文化振興経費 7,978万円

(担当：本庁文化国際課、上野支所地域振興課、教育委員会伊賀分室)

市民文化祭委託料、だんじり・鬼行列運営助成金や市民管弦楽団に対する運営補助金、横光利一顕彰経費などです。

芭蕉翁顕彰事業 3億43万円

(担当：本庁文化国際課、上野支所地域振興課、教育委員会伊賀分室)

平成16年度に引き続き俳聖殿屋根葺替事業を行うとともに、芭蕉祭・しぐれ忌の実施経費や沖森文庫の購入など芭蕉翁の生誕地にふさわしい事業を推進します。

人権啓発推進経費 2,618万円

(担当：本庁人権政策課、各支所人権政策推進課)

市民の意識の高揚のため、地区草の根運動に対する支援および人権講演会開催経費、人権・同和問題地区別懇談会開催経費などです。

3 生活・環境の再生 安全で住みよい自然共生都市をめざして

環境保全対策事業 7,413万円
(担当：本庁環境政策課、環境センター、各支所生活環境課)

エコフェスティバルや環境セミナーなどの啓発事業を行うとともに、不法投棄の監視などの環境パトロール事業を行います。

一般廃棄物減量等推進事業 2,131万円
(担当：本庁環境政策課・青山支所生活環境課)

ゴミ減量化への取り組みを促進し、再生利用可能な一般廃棄物の集団回収奨励金や生ごみ処理機設置に対する補助金の交付を行うほか、ゴミ袋の有料化を検討します。

道路維持及び新設改良事業 11億1,961万円
(担当：各支所建設課)

市道の維持補修や西明寺生疏里緑ヶ丘線や町湯舟長尾線、腰山福川線などの道路改良工事を行います。

準用河川改修事業 3,642万円
(担当：各支所建設課)

市が管理する準用河川の浚渫・改良工事を行います。

ダム周辺整備事業 2億898万円
(担当：青山支所ダム周辺整備課)

川上ダム周辺地域の阿保老川線など4路線の道路改良工事やそれに係る用地取得などを行います。

市街地整備推進事業 1億2,369万円
(担当：上野支所建設課)

城下町の風情ある街なみを保全するため、景観推進事業を行うとともに市街地の活性化を図るため、市駅前地区の再開発事業を推進します。

公営住宅建設事業 1億3,991万円
(担当：阿山・青山支所建設課)

平成16年度に引き続き阿山地区及び青山地区において公営住宅の建設を行います。

地方改善施設整備事業 1,326万円
(担当：伊賀支所人権同和室)

大土団地浄化槽撤去や上柘植団地駐車場舗装、児童公園の法面補修等を行います。

消防施設整備事業 1億7,637万円
(担当：消防本部消防総務課、消防課)

西部分署にポンプ車及び高規格救急車を配備するほか、消防整備計画に基づき防火水槽等消防施設を整備します。

西部分署整備事業 3億1,699万円
(担当：消防本部消防総務課)

市西部地域の防災拠点としての役割及び名阪国道等での救急活動や各種の災害時対応を迅速に行うため合併特例債を活用して整備します。

防災対策経費 3億68万円
(担当：本庁総務課、各支所総務課)

最重点施策である地域防災関連事業を実施します。(防災無線の各支所接続工事、避難所案内板・誘導標識設置経費、自主防災組織活動推進補助金、地域防災計画策定経費など。)



4 教育・文化の充実 人を育み 文化を創る

児童生徒指導経費 1億6,818万円
(担当：本庁学校教育課)

教育活動サポーターの設置、適応指導教室、児童生徒登下校安全サポート事業、中学生による職場体験など家庭、地域が連携できる教育環境づくりなどを行います。また外国語と身近にふれあうため外国語指導助手を配置します。

伊賀市教育研究センター経費 2,866万円
(担当：本庁教育総務課、学校教育課)

教育振興を図るため、旧友生小学校校舎を教育研究センターとして整備し、再利用します。

小中学校施設整備事業 1億333万円
(担当：本庁教育総務課)

上野東小学校改築をはじめ、柘植中学校の大規模改

修設計や小中学校校舎および屋内運動場の耐震診断、耐震補強設計などを行います。

小学校建設事業 4億840万円
(担当：本庁教育総務課)

昨年度に引き続き友生小学校、青山小学校屋内運動場建設などを行います。

生涯学習推進経費 1,098万円
(担当：本庁生涯学習課・各教育委員会分室)

生涯学習推進大綱の策定や、子ども議会、市民大学講座開催などの事業を行います。

文化財保存整備事業 8,652万円
(担当：本庁文化財室)

引き続き県指定有形文化財(建造物)入交家住宅の整備や国史跡上野城跡の保存整備事業を行います。

5 産業・交流の促進 新しい価値の共創と多様な交流

生産振興総合対策事業 (担当：上野支所産業振興課)	1億4,796万円
家畜排泄物等の有機性資源を堆肥化するための施設整備補助（資源循環型農業・食品産業総合支援事業費補助金）などです。	
農業公園管理経費 (担当：上野支所産業振興課、伊賀支所産業振興課)	1,016万円
農業公園フェスティバルやキッズファームを開催し農業への関心を高め、農業公園の利用率の向上を目指します。	
新山村振興（ハーモニーフォレスト）関連事業	1億9,916万円
(担当：青山支所産業振興課)	
都市住民との交流や地域間交流を行うための拠点施設の整備で、本年度に学習棟、シャワー棟、炊事棟の建設工事を行います。	
農村振興総合整備事業 (担当：上野支所産業振興課)	1億100万円
上野西部地区において農業生産性の向上を図ることや生活環境周辺の整備を行い、快適な住みよい村づくりを行います。	

商工業振興経費 (担当：本庁商工観光政策課、各支所産業振興課（室）)	7,698万円
小規模事業資金の融資貸付や商工会議所、商工会への補助を行います。	
中心市街地等商店街活性化事業 (担当：上野支所産業振興課)	1,089万円
伊賀市中心市街地活性化基本計画の策定経費や市民夏のにぎわいフェスタ開催経費、一店逸品運動や街路灯の設置などの事業に対する補助金などです。	
観光振興経費 (担当：本庁商工観光政策課、各支所産業振興課（室）)	8,166万円
伊賀上野N I N J Aフェスタやけんずいまつり等のイベントを中心に伊賀の魅力を発信します。	
地域振興経費 (担当：本庁企画調整課、各支所地域振興課)	1億1,449万円
コミュニティバスや行政バスの運行経費、各支所の地域予算や公共交通体系プランを策定する経費などです。	
雇用・勤労者対策事業 (担当：本庁商工観光政策課)	2億1,023万円
勤労者団体への助成や勤労者向けの教育・住宅ローンの原資を金融機関に貸付けを行います。	

特別会計

国民健康保険事業特別会計	74億4,540万円
事業勘定	72億7,725万円
直営診療施設勘定診療所費	1億6,815万円
簡易水道事業特別会計	26億4,533万円
安定した水の供給のために南部・阿波地区簡易水道や西山・鳥居出統合簡易水道等の整備事業を行います。	
住宅新築資金等貸付特別会計	1億3,436万円
駐車場事業特別会計	6,090万円
老人保健特別会計	101億2,704万円
介護保険事業特別会計	62億9,989万円
農業集落排水事業特別会計	11億7,070万円
引き続き花之木、西山、大山田地区の整備事業を行うとともに、神戸地区調査設計業務を行います。	
公共下水道事業特別会計	9億9,002万円
河合、島ヶ原地区の整備事業を行うとともに、上野、青山の処理区計画を実施します。	
浄化槽事業特別会計	1億139万円
サービスエリア特別会計	1,015万円

財産区

島ヶ原財産区特別会計	3,507万円
大山田財産区特別会計	631万円

6 その他

災害復旧費	3億6,631万円
災害復旧等で被害を受けた道路や農業施設の復旧を行います。	
公債費	56億2,605万円
市が過去に行った事業に充てるため借入れた資金の元金と利息を返済します。	
予備費	3,000万円

企業会計

病院事業会計	41億3,811万円
医療器械の整備や4階病棟の改修工事等を行います。	
水道事業会計	33億3,395万円
第8次拡張事業や浄水場ろ過設備設置事業、配水管更新事業等を行います。	
伊賀下水道事業会計	14億7,752万円
せせらぎ浄化センターと希望ヶ丘浄化センターの建設を行います。	
製材事業会計	6,506万円

図書館だより

Library Information



上野図書館	上野丸之内40-5	☎21-6868
西柘植公民館図書室 (ふるさと会館いが内)	下柘植6243	☎45-9122
島ヶ原公民館図書室 (島ヶ原会館内)	島ヶ原4739	☎59-2058
あやま文化センター図書室 (あやま文化センター内)	川合3370-29	☎43-0154
大山田公民館図書室 (大山田農村環境改善センター内)	平田650	☎47-1175
青山公民館図書室 (青山公民館内)	阿保1411	☎52-1110

☆あやま文化センター図書室は、現在、図書の閲覧だけで図書の貸し出しは行っていません。

4月のおはなしの会・絵本の時間

9日(土) 午後2時～(小さい子むき) 上野図書館 2階 視聴覚室
23日(土) 午後2時～(大きい子むき) 上野図書館 2階 視聴覚室

☆4月の「絵本の時間(西柘植公民館主催)」は、お休みします。



「こどもの読書週間」

4月23日～5月12日

～読書でこどもの心を豊かに～

「こどもの読書週間」は昭和34年に始まり、今年で47回目を迎えます。

今年の標語は『**コノ星ニハ、本ガアル・・・。**』です。

「こどもの読書週間」は子どもたちに、よい本やよい雑誌に親しむことをすすめ、読書の楽しみや喜びを知らせ、正しい読書の習慣を身につけさせる好機です。そして同時に大人にとっては、こどもの読書がいかに大切なことか、よい本や雑誌を与えるためにはどうしたらよいか、考える機会でもあります。

☆家庭における読書環境の整備として次の5点を提案します。

- (1) 幼児には父母が本を読んで聞かせる。
- (2) こどもたちの身近にいつも本を置く。
- (3) こどもに毎日、たとえ短い時間でも本を読むことをすすめる。
- (4) こどもが本を読むのを聞いてやる。
- (5) 父母みずからが読書する姿を、こどもたちの目にふれさせる。



平成17年4月1日 市民活動支援センター開設

伊賀市では、「ひとが輝く 地域が輝く」伊賀市のまちづくりの実現を目指し、市民一人ひとりの思いをまちづくりに生かしたいと考えています。

伊賀市市民活動支援センターは、市民が主体となった住民自治活動やNPO活動、ボランティア活動等の市民活動を支援するため、

①気軽に利用でき、交流できる「市民活動の広場」として
②情報の収集・提供、調査・研究、人材育成・人材派遣などの「市民活動支援センターの機能」として開設されました。

■市民活動の広場として

まちづくり活動のための市民交流の場としての「交流スペース」、資料等の作成のための「作業室」、「事務室」を備えています。

*「交流スペース」は、開放されたオープンスペースとなつています。活動の打ち合わせや情報交換や市民交流の場としてご利用できます。

コピー機、FAX、パソコン、一時保管ロッカー、メールボックスが揃っています。情報揭示スペースや私書箱機能も利用できます。

*「作業室」には、印刷機、裁断機、紙折機、作業デスクが揃っています。

【ご利用できる方は】

市内に居住する方、市内に勤務する方、市内の学校に在学する方などの個人または団体の方で市民公益活動を行う方、またはこれから行おうとする方々が利用できます。

■支援センターの機能として
これからは、次の機能を兼ね備えたものにしていきたいと考えています。

- ▽住民自治活動への支援機能
- ▽情報収集・提供機能
- ▽総合的窓口機能
- ▽コミュニケーション・ビジネス支援機能
- ▽財政支援機能
- ▽災害時情報ネットワーク機能

▽人材育成機能と人材派遣機能

▽調査・研究・提案機能

▽団体等活動評価機能

【利用案内】

▼開館時間

午前9時～午後9時

※ただし、午後5時以降は前日までに予約が必要です。

▼休館日

毎週月曜日 年末年始



▼設備利用について

設備名	設置個数	利用料	利用条件
コピー機	1台	片面10円 両面20円 (用紙代を含む)	白黒、A3以内
簡易印刷機	1台	マスター1版50円 印刷代 1面 1円 用紙代 1版 2円	白黒、A3印刷基本 (A4は裁断) ※用紙持ち込みの場合、用紙代不要
メールボックス	48個	無料	団体の登録が必要
一時保管ロッカー	12個	無料	継続1週間以内



【問い合わせ】

〒518・1395
伊賀市馬場1128番地
(阿山支所西隣)
多目的集会施設内
市民活動支援センター
☎ 43・1135 (代表)
FAX 43・2205
E-mail: igasksc@ict.ne.jp

市税の納付は便利な口座振替(自動払込)で

口座振替は、あなたの指定した預貯金口座から市税を自動的に振替納付することができます。この制度を利用すれば、納税のためにわざわざ金融機関等にお出かけいただく必要がなくなります。

まだ利用されていない方は、ぜひこの制度をご利用ください。

利用申し込みの手続き

市の指定した金融機関等の窓口か本庁税務課、各支所納税窓口で『伊賀市市税等口座振替依頼書(自動払込利用申入書)』に必要事項を記入の上、お申し込みください。一度申し込みと翌年度以降も継続されますので、毎年の手続きは不要です。

口座振替の対象

- ▼ 市県民税(普通徴収分)
- ▼ 固定資産税
- ▼ 軽自動車税
- ▼ 国民健康保険税



振替日

※納付書に「随」と記された「随時課税分」は、口座振替の対象となりませんので納付書で金融機関等でお納めください。

▼ 申請された税の各納期限の日に振替します。

※固定資産税および軽自動車税の場合は、申請された納税義務者名義の全部が対象になります。

▼ 「全期」を指定された場合は、申請された税の第1期の納期限日に年税額を一括して振替します。

※土地や家屋を相続したり、共有となった時には、固定資産税の口座振替の申し込みが再度必要となります。

▼ 残高不足等で振替不能となった時は、再振替はしません。後日、市から送付する口座振替不能通知で納めてください。

【申し込みに必要なもの】
 (1) 預貯金通帳
 (2) 預貯金通帳のお届印
 ※申し込みはいつでもできますが、口座振替の開始を希望する期の納期限日の約1カ月前に申し込みをしていただかないと、振替できない場合があります。

※全期を指定されている場合は、その年度に限り2期以降期別で振替します。

口座振替済通知書の送付

口座振替をご利用されている皆さんへの領収書の送付は行いません。各納期の振替額については、預貯金通帳でご確認ください。

なお、軽自動車税のうち車の必要な車両の分について、納税証明書を送付します。

【問い合わせ】
 本庁税務課収納税制係
 ☎ 22・9612

上野支所総務課税務係
 ☎ 22・9615

伊賀支所総務課税務係
 ☎ 45・9106

島ヶ原支所総務課振興課税務係
 ☎ 59・2178

阿山支所総務課税務係
 ☎ 43・0332

大山田支所総務課税務係
 ☎ 47・1154

青山支所総務課振興課税務係
 ☎ 52・3226

■平成17年度 市税納期限一覧表

	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
4月		1期 5月2日		1期 5月2日
5月			全期 5月31日	2期 5月31日
6月	1期 6月30日			
7月		2期 8月1日		
8月	2期 8月31日			3期 8月31日
9月				4期 9月30日
10月	3期 10月31日			5期 10月31日
11月				6期 11月30日
12月		3期 12月26日		7期 12月26日
1月	4期 1月31日			8期 1月31日
2月		4期 2月28日		9期 2月28日
3月				10期 3月31日

■ご利用いただける金融機関等(口座振替取扱金融機関)

百五銀行、北伊勢上野信用金庫、三重銀行、第三銀行、UFJ銀行、中京銀行、滋賀銀行、南都銀行、東海労働金庫、伊賀北部農業協同組合、伊賀南部農業協同組合、郵便局



国際交流員 ジョン&パトリック



名刺の習慣

日本では、名刺はビジネス社会のコミュニケーションを促進するものだと言われています。誰かに初めて会う時、名刺に関する様々なポイントがあります。そして、名刺のスタイルはその人とその人の会社について色々なことを伝えます。海外の会社と取引がある場合、海外の会社員は日本に来る前に日本の文化と習慣について勉強するかもしれませんが、100年前のイギリスでは現在の日本よりも複雑なルールと名刺習慣があった事をご存知でしょうか。

その頃、名刺は「Calling Cards」と呼ばれていて、ビジネスと社会交流のため人気がありました。現在の名刺とちょっと違っていました。例えば、誰かを訪問した時、不在の場合こういうCalling Cardを残すのは普通でした。その頃、名刺を使うのはほとんどが女性でした。1900年代のイギリスが、電話はまだ普及していなかったため誰かに連絡するため名刺を残すのは一番便利な方法でした。名刺を残す時、名刺の残し方で色々な情報を伝えていました。

- 女性の名刺は男性の名刺より大きかった。
(女性の名刺は8.9cm×6.4cm、男性は7.5cm×3.8cm)
- 男性は簡単な名刺を持ち、女性の名刺は贅沢なデザインを使っていました。

- 名刺を残す時、上の左角を折り返すと「御挨拶」の意味を伝えます。
- 下の左角を折り返すと「お悔やみ」の意味がありました。
- 上の右角を折り返すと名刺の左側の意味は「御嬢様にも」でした。
- 名刺の右側が全て折り返されている場合、その名刺は本人が残したものです。(召使はしばしば誰かの代理として名刺を残しました。)
- 名刺を折り返す習慣は女性だけです。男性は名刺を折り返すべきではないと思われました。
- 名刺をもらった場合、その名刺を家の玄関にある銀皿に置くべきです。
- 訪問客の皆さんにも見てもらうため、何人かのお客さんの名刺はいつもその皿の上に置かれていました。

その頃にも、名刺に関する習慣を書いた物はありましたが、現在の日本と同じように名刺を渡した人はいつもルールを守っていました。もちろん、名刺はビジネスを順調にするため現在のイギリスでも大事だと思われていますが、上のような使われ方はしていません。



うちのムラええとこや、すきやねん

父母の会は1979年に地区の父母の強い思いで作られました。その年の「母の会」の文集にあるお母ちゃんはこんな願いを書いていました。「次の世代をになう我が子たちよ。どんな差別にも負けず、打ち勝つ強い人に育ってほしい。それが母の一番の願いなのです。」自分の子どもを差別にあわせたくない。親が団結して子どもたちを守ってほしい。お母ちゃんたちは自分たちの思いを三重県同和教育研究大会で子どもたちと一緒に発表しました。

一緒に発表した子どもたちは、「母さんたちの涙声の訴えにわたしの目がかがらした。わたくしはこれからも、もっともつと部落差別のことを勉強し、差別に負けない大人になつていきたいです。」と感想を述べました。この感想を書いた子どもたちは、25年経って、現在父母の会の会員です。父母の会は、解放文化祭を主催し、自分たちも解放劇を

明日に向かって

～差別をなくしていくために～

して、みんなに発信しています。解放文化祭も今年で25回目になります。

今年、「うちのムラええとこや、すきやねん」という題で、九州出身のお父ちゃんの半生を劇にしました。お父ちゃんは語ります。「去年、父母の会の会長をして、いろんな活動をしてきて、部落差別が存在していることを実感したなあ。これから世代が変わっていく中で、部落差別をしらん人も多くなる。心の底からいかりを覚え、それに立ち向かう心を燃やすなまをつくっていかなあかん。」

最後にお父ちゃんはこう結びます。「このムラにきてよかった。みんなにすばらしい人たちと出会えたから。ぼくは幸せ者です。ぼくは、このムラに骨をうめます。」と。

みなさんは、部落差別が今も存在していることをどのように考えますか？

部落差別に心の底からいかりをおぼえますか？

(伊賀支所)

いがち人権センター

健康だより



いがまち保健福祉センター
保健師 藤森利恵

4月は「未成年者飲酒防止月間」です

「飲酒は20歳になってから」といわれるのはなぜでしょう。日本では「未成年者飲酒禁止法」によって、20歳未満の飲酒が禁じられています。この法律の目的は、未成年者をアルコールの害から守ることにあります。しかし最近の調査では、未成年の飲酒者数は増加傾向にあります。ある保健所が小学校でアルコールについてのイメージを質問したところ、「苦い!」「おいしくない」との返事が返ってきたそうです。子ども達はお酒の味を知っているのです。また、中学1年生の6人に1人が月に1~2回以上飲酒しているという報告もあります。

◆未成年が飲酒してはいけない理由

- ①大人と比べ、未成熟な肝臓はアルコールを分解する力が弱いため、アルコール中毒を起こしやすい。また雰囲気が無理な飲酒をする場合が多く、急性アルコール中毒を起こしやすい。
- ②お酒が体に及ぼす影響を大人より受けやすく、短期間で悪影響がでる。
- ③身長・体重の伸びが悪くなる、性ホルモンバランスに影響が出るなど、体の成長の妨げになる。
- ④飲酒が判断を誤らせ、交通事故や性感染症などの原因になりやすい。

- ⑤飲酒をきっかけとして、タバコや麻薬・覚醒剤に手を出すことにつながる場合がある。
- ⑥早い時期からの飲酒習慣はアルコール依存症を招きやすい。

飲酒の誘惑は友人や自動販売機などがありますが、意外にも初めての飲酒のきっかけは“家族の勧め”という人が多いようです。少しぐらいなら…と考えてしまっていないですか。正しい知識をもって親が自覚し、未成年者にお酒を与えない環境づくりが必要です。

お酒の及ぼす影響で、若者が大事な人間関係や将来さえ失ってしまうこともあります。飲酒は20歳からというのはあくまでも法律で定められているもので、実際は個人の成長具合に大きく関係します。20歳になっているからといって適量を守らず飲酒を続けると、同じような害を受けてしまうことは言うまでもありません。

4月は新入生や新入社員の歓迎会等の機会が多く、未成年者が急性アルコール中毒で病院へ運ばれるという報道が多くあります。これらを防ぐには、家族や社会など周囲の理解が大切です。この機会に、アルコールに関する正しい知識を身につけましょう。



スポーツ団体が生まれ変わります!

●伊賀市体育協会

5月下旬、地域スポーツの振興と競技力の向上を目的に伊賀市体育協会が設立されます。体育協会は、5つの支部（旧町村体育協会）と伊賀市を統括するスポーツ団体等によって組織され、伊賀市におけるスポーツ振興の核としての役割が期待されます。

●伊賀市スポーツ少年団

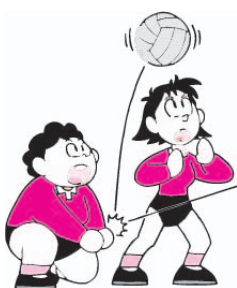
6月初旬、伊賀市スポーツ少年団が設立されます。スポーツ少年団は、スポーツを通じた青少年の教育の場であり、次代を担う青少年を育てたいへん重要な組織です。主となるスポーツ種目の活動はもちろんのこと、交流事業の開催やリーダー・指導者の養成等を行います。

●伊賀市家庭婦人バレーボール連絡協議会

4月上旬、チーム相互の親睦と技術向上・体力づくり等を目的に伊賀市家庭婦人バレーボール連絡協議会が設立されます。協議会の主な事業は、家庭婦人バレーボールリーグ戦や大会の開催、審判講習会等です。

※右記団体への加盟については、教育委員会生涯学習課までお問い合わせください。

市民の皆さん、
スポーツで心も体も
リフレッシュしませんか!



【問い合わせ】教育委員会生涯学習課

☎22・9682

E-mail: gakushuu@city.iga.lg.jp

The 舞台

2月27日、伊賀市川合にあるあやま文化センターさんさんホールでThe舞台が開催されました。

主催はThe舞台実行委員会、共催は教育委員会阿山分室で、青年の活動団体の育成といった観点から活動団体の発表の場、交流の場として毎年行われています。

今年は、あやま文化センター竣工記念イベントの一環として、伊賀市にゆかりのある10団体が出演し、バンドやダンス、フォークなど日頃の練習の成果を存分に発揮し、若さあふれるパフォーマンスが披露されました。会場には約350人が訪れ、熱い声援が送られていました。



広域人権フォーラムいが

人権文化を構築し人権の輪を広げることを目的とした「広域人権フォーラムいが」が、3月6日、伊賀市文化会館で行われました。はじめに、四日市大学助教授の李修二さんが、「世界の、日本の、そして地域の差別・人権問題」と題し基調講演を行いました。

その中で、李さんは「あらゆる差別の解決のためには、今後もあきらめず情報発信を続けていかなければなりません。」と訴えました。

そのあと、部落問題を考える親の会「ゆめ夢」の高木康江さんと、青山小学校教諭の中森旭さんが、自らの体験や教育現場からの取り組みについて特別報告を行いました。

また、「子どもたちからの発信」と題して、市内の3つの小学校（府中小学校・友生小学校・西柘植小学校）の児童たちが、総合学習などで人権問題に取り組んだ成果を劇や歌で発表しました。



男女共同参画推進セミナー「食べてみよう！ホルモン料理」

3月11日にライトピアおおやまで男女共同参画推進セミナー「食べてみよう！ホルモン料理」が開催されました。講師はノンフィクション・ライターの角岡伸彦さん、アシスタントに大山田支所人権政策推進課川極悟さんの2人で、ホルモン料理を作りながら掛け合いの講演が行われました。

そもそもこの企画が誕生したのは、「男女共同でたすけあう社会を実現するには、男女間の役割を取っ払ってお互いができることをする、料理を通じて部落の食文化を学んでは」とホルモンを食べながら気がついたそうです。

このセミナーは、大山田地区では7年前から始め今年度は2回目となり、市内から約100人が参加しました。ホルモン料理を食べて「辛いわ」「お酒あったらすすむわ」など参加された方は、終始笑顔。料理を通じて男女共同参画社会や部落問題について学ぶことができました。



まちがどTopics



まずかどTopics

第23回青山文化センター文化祭



3月12・13日に伊賀市老川にある青山文化センターで第23回青山文化センター文化祭が開催されました。

12日はフィールドワークが行われ、参加者20人が75年前に朝鮮半島から来た人々と共に完成させたという旧青山トンネルや当時トンネル工事中に事故で亡くなられた方の供養塔などを探訪しました。

13日は雪の降るなか、^{ハング}韓久さんと^{サムルユウゲキタイ}サムル遊撃隊による韓国民族楽器（チャンゴ・プク・チン・クエンガリ）の合奏など活気あふれる演奏を披露してくれました。昼からは、韓国風お好み焼き“チヂミ”の試食や昔遊び体験、グラウンドゴルフ大会など楽しい催しもありました。

そのほか、グラウンドでのゲートボールや、文化センター内では青山地区のサークル等の作品展示や発表などもあり、2日間で600人を超える人が訪れました。

雪解のつどい

3月13日、ふるさと会館いがで第7回「雪解」のつどいが開催されました。

伊賀市野村の子どもたちが、昨年10月に大分県宇佐市を訪問。地元の子供達と交流し、その内容を報告しました。そもそも、横光利一の父・梅次郎の故郷（大分県宇佐市）、母・こぎくの故郷が伊賀町（当時）大字野村ということで、昨年、「秘蔵のくに 伊賀の蔵びらき」事業のもと横光利一顕彰事業実行委員会が企画し、次世代を担う子ども達の文化の継承を目的に、宇佐市の長峰小学校6年の児童と柘植小学校野村区の児童7人が相互の地を訪ね交流を深めたとのことでした。

その後の講演は、講師に岸 宏子さんをお招きし「横光利一作品（短編）とふるさと」と題してご講話いただきました。会場には、約150人が訪れ、横光利一の話に熱心に聞いていました。



春咲きコンサート



3月13日、島ヶ原会館ふれあいホールで、島ヶ原国際交流協会「春咲きコンサート」が行われました。

この日は、テレビでおなじみのリコーダー奏者・神谷徹さんが、自ら作ったストロー楽器を紹介しながら様々な曲を演奏しました。かたつむりの形に作ったものや、団子がだんだん伸びて「団子三兄弟」になるものなど想像もつかない面白いストロー楽器による演奏が披露されました。

コンサートのあと、神谷さんから笛の作り方や演奏の仕方を教わった子どもたちは大感激！

このあと、国際交流員パトリックの友人によるコンサートやエスニック料理を楽しむパーティーも行なわれ、訪れた人は楽しいひとときを過ごしました。

お知らせ INFORMATION



伊賀市役所
Iga City Office

伊賀市総合計画審議会

委員募集 本庁企画調整課

伊賀市では、本年、長期展望に立った計画的、効率的な市政運営の方針を示し、市の最上位計画として位置付けられる「伊賀市総合計画」を策定します。

この伊賀市総合計画の策定にあたって、調査審議を行う「伊賀市総合計画審議会」の委員として、活躍していただける市民の方を募集します。

任期は総合計画策定終了までで、審議会は年6回程度の開催を予定しています。

【応募資格】

①伊賀市に住所を有する満20歳以上の方

②伊賀市で設置する他の審議会及びその他附属機関の委

今月の納税

固定資産税（1期）
国民健康保険税（1期）

納期限

5月2日(月)

税関係証明書等申請書には、申請人および代理人の印鑑が必要です。

税務関係および固定資産関係の証明書や閲覧の申請には、申請人本人の印または委任状（押印のあるもの）と代理人が来られる場合、代理人の印鑑が必要です。

法人の場合は、法人の代表者印が必要です。

員でない方

【募集人数】 5人以内

【応募方法】

住所、氏名（ふりがなを付す）、年齢、性別、職業、電話番号を明記したものと及び作文「伊賀市総合計画審議会委員への応募の動機」について、800字以内で記載したものを（※様式は、縦A4サイズで横書きとします。）を持参していただくか、郵送または電子メールで提出してください。

郵送の場合は、封筒に朱書きで「総合計画審議会委員応募」と明記し、電子メールの場合は題名に「総合計画審議会委員応募」と明記してください。

【応募期限】

4月20日(水)

※郵送の場合は消印有効

【選考方法】

作文審査により選考し、地域、性別、年齢等による委員の構成比率を勘案して決定します。なお、選考結果は、応募者全員に通知します。

【応募・問い合わせ】

〒518・8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市企画振興部企画調整課

☎22・9620

E-mail: kikaku@city.iga.lg.jp



JR関西本線・近鉄伊賀線など 公共交通機関をご利用ください



公共交通機関は地域の皆様の重要な交通手段です。

運行確保や利便性を向上させるためには、公共交通機関を積極的に利用し、さらに利用率を向上させていくことが重要です。

また、そのことが省エネルギーや地球にやさしいライフスタイルの実践にもつながります。

皆様の積極的なご利用をお願いいたします。

【問い合わせ】

本庁企画調整課

☎22-9621

ポリスコナー 伊賀警察署だより

伊賀・名張警察署の 管轄変更等について



● 友生・中瀬・依那古の各駐在所が受け持っていた地区は、ゆめが丘に新設された『ゆめが丘交番』となります。

● 緑ヶ丘（東町・西町・南町・中町・本町）は、ゆめが丘交番が受け持ちます。

● 猪田駐在所の猪田地区（猪田・笠部・山出・上之庄）については、ゆめが丘交番となり、古山地区は、花垣駐在所が受け持ちます。

伊賀警察署 ☎21・0110

名張警察署 ☎62・0110

上野警察署は、4月1日から伊賀警察署に名称変更し管轄等が一部変更となります。

● 神戸駐在所が受け持つ比土・三谷地区の国道165号線以南が、名張警察署『青山駅前交番』の管轄に変更となります。

● 佐那具駐在所は、統合され丸の内交番が受け持ちます。

春の全国交通安全運動 実施中

4月6日～15日

運動の基本

● 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

● 飲酒運転の追放
● 二輪車の安全利用の推進
● シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

■平成17年度の一人当たりの支給予定額（年額）

区分	小学生	中学生
学用品通学用品費 第一学年	12,610円	23,880円
その他の学年	14,780円	26,050円
新入学児童生徒 学用品費	19,900円	22,900円
通学費	4km以上実費相当額	6km以上実費相当額
学校給食費	34,500円	39,500円
修学旅行費	実費相当額	実費相当額
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	3,470円 (交通費・見学料のみ)	5,840円 (交通費・見学料のみ)
学校医療費	健康保険加入の場合の 3割(個人負担額)分 *治療内容は限定されて います	健康保険加入の場合の 3割(個人負担額)分 *治療内容は限定されて います

市では、経済的な理由により就学が困難と認められる児童および生徒の保護者に対して、学用品費や給食費を支給しています。(生活保護費との重複支給はできません。)

なお、平成17年度対象となる場合の世帯所得限度額と対象者一人当たりの支給予定額は表のとおりです。

小・中学生の就学援助制度をご利用ください

教育委員会学校教育課

平成17年度 世帯所得限度額

世帯人員	所得限度額
2人世帯	144万9,381円
3人世帯	217万4,072円
4人世帯	289万8,763円
5人世帯	362万3,454円
6人世帯	434万8,144円
7人世帯	507万2,835円
8人世帯	579万7,524円

【問い合わせ】
各小・中学校
市教育委員会学校教育課
☎22・9677

地域活性化条例(案) についてのパブリックコメントを募集

本庁農林政策課

伊賀市の広大な地域資源を有する農村の振興を図るため、「地域活性化条例」の制定を進めます。

市民の皆さんにご覧いただき、より充実した条例とするためパブリックコメント(ご意見)を募集します。

【募集期間】
4月4日(月)～25日(月)

【募集内容】
「地域活性化条例」

【閲覧方法】
①伊賀市のホームページ
<http://www.city.igalg.jp/>
②本庁農林政策課および各支所産業振興課(室)

【提出方法】
郵便、FAX、Eメール、持参のいずれかで、住所・氏名・連絡先を明記の上、ご提出ください。

【提出先・問い合わせ】
〒518・8501
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市産業振興部農林政策課
☎22・9666
FAX 22・9674
E-mail: noujin@city.igalg.jp

JR関西本線の昼間時間帯の運休日の変更について

JR西日本では、関西本線での線路保守工事に伴う昼間時間帯の運休日を平成17年4月から次のとおり変更します。

【運休日】
6・7・8月を除く毎月第2土曜日(年9回)

【運休時間帯】
加茂方面行 亀山発10時48分～14時44分の5本
亀山方面行 加茂発11時06分～15時08分の5本

【運休区間】 亀山駅～加茂駅

※運休に伴うバス代行輸送は行いませんのであらかじめご了承ください。

【問い合わせ】
伊賀上野駅 ☎21・3230
JR西日本亀山鉄道部 ☎0595・82・0337

鉄道敷地内立入りに伴う事故防止について

JR西日本管内で鉄道敷地内(線路内)へ沿線住民の方が不注意に立ち入ることによる各種事故が相次いで発生しています。

関西本線においても踏切を迂回するのが面倒なため線路内を横切ったり、農耕のため危険を知りつつ線路内を横断するケースなどが見受けられます。定期列車以外に臨時列車をはじめとし運行時刻の変更等、時刻表に掲載していない列車も数多く走行しており、線路内へ立入ることは非常に危険な行為です。

沿線住民の皆様の人身事故を未然に防止し、公共交通の安全を確立するために鉄道敷地内(線路内)への立入り禁止についてご理解、ご協力をお願いします。



上野市駅前再開発事業等の都市計画決定案を縦覧します

本庁事業調整課

近鉄上野市駅前（上野丸之内地区）において、伊賀市の新たな顔として活気あふれる魅力的な市街地の創出と都市再生を図ることを目的として実施する、上野市駅前地区第一種市街地再開発事業と、これに関連する道路及び高度利用地区の都市計画案がまとまりましたので、都市計画法に基づき次のとおり縦覧を行います。

なお、この案について縦覧期間中に意見を提出することができます。

【都市計画案】

- ①上野都市計画上野市駅前地区第一種市街地再開発事業の決定
- ②上野都市計画高度利用地区（上野丸之内駅前地区）の決定
- ③上野都市計画道路（3・4・17号上野丸之内駅前広場線）の変更

【縦覧期間】

4月12日（火）～26日（火）
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日を除く）



【縦覧場所】

- ・本庁事業調整課都市計画係（北庁舎3階）
- ・上野支所建設課都市計画係（北庁舎3階）
- ・伊賀支所建設課都市計画係
- ・鳥ヶ原支所建設産業課建設係
- ・阿山支所建設課管理係
- ・大山田支所建設課建設係
- ・青山支所建設課管理指導係

【問い合わせ】

本庁事業調整課都市計画係
☎22・9825

※なお三重県においては、当事業と関連する上野都市計画道路（3・4・8号伊賀上野橋新都市線）の変更についての都市計画案を当案と同じ期間縦覧しており、期間中に意見を提出することができます。

伊賀都市計画及び阿山都市計画下水道の都市計画決定案を縦覧

本庁事業調整課

排水区域の生活環境の改善と公共水域の水質保全を図る目的で実施している伊賀都市計画及び阿山都市計画下水道において、中継ポンプ場位置を変更し、さらに円滑に且つ効率的な事業進捗を目指す都市計画案がまとまりましたので、都市計画法に基づき次のとおり縦覧を行います。

なお、この案について縦覧期間中に意見を提出することができます。

【都市計画案】

伊賀都市計画及び阿山都市計画下水道（伊賀町及び阿山町特定環境保全公共下水道）の変更

【縦覧期間】

4月12日（火）～26日（火）
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日を除く）

【縦覧場所】

本庁事業調整課都市計画係（北庁舎3階）
阿山支所建設課下水道室

【問い合わせ】

本庁事業調整課都市計画係
☎22・9825

乳児教室「ぴかぴか」参加者募集

阿山支所健康福祉課

乳児教室「ぴかぴか」を実施します。

【とき・内容】

- ①5月18日（水）
午前10時～11時30分
ベビーマッサージと交流会（スタッフ・保健師、3B体操講師）
- ②6月1日（水）
午前10時～11時30分
事故予防と
もしものときの救急法（スタッフ・保健師、消防士）

【ところ】

阿山保健福祉センター

【対象】

概ね生後3カ月～7カ月の乳児と保護者（できるだけ2回とも参加できる方）

【定員】

20組

【持ち物】

母子健康手帳、バスタオル、水分の補給できる飲み物（ベビーマッサージ時のみ）

【参加費】

無料

【申し込み】

4月18日（月）～
※定員になり次第締め切り
ます。

【申し込み・問い合わせ】
阿山支所健康福祉課
☎43・9711



上野歴史民俗資料館 企画展

「伊賀市の歴史」

教育委員会文化財室

上野歴史民俗資料館では、伊賀市を構成する旧6市町村の歴史を一覧表と写真で紹介する企画展『伊賀市の歴史』を開催しています。

それぞれの郷土の礎を築いてこられた先人の苦勞をしのび、時代の流れを伊賀市の歴史、写真を通じて、多くの方々に理解してもらい、郷土を再認識していただくことを願っています。

【展示期間】 6月19日（日）まで

【入館料】

大人 200円
大学・高校生 150円
小・中学生 100円

【問い合わせ】

生涯学習課文化財室
☎22・9681

平成17年度上野公民館講座のご案内

講座名	学習内容	定員	回数	対象者	開催日時
1 成人 芭蕉講座	「三冊子」に見る芭蕉の作品解釈 講師 富山 奏さん	100	9	成人	5月～翌年3月 毎月第1金曜日 13:30～15:00
2 成人 文学講座	「源氏物語」 講師 石倉綾子さん	120	10	成人	5月～翌年3月 毎月第3木曜日 13:30～15:00
3 講座 ひとみ教室	趣味的な学習や様々な体験を通して、社会への積極的な参加と健全者との交流を図ります。	30	10	聴覚障害のある成人	5月～翌年3月 毎月第2火曜日 13:30～15:00
4 講座 男の料理教室	男女共同参画に伴い、男性も料理に興味を持つことにより、食生活の楽しさを学びます。	30	10	成人男性 初めての方を優先	5月～翌年3月 毎月第3金曜日 10:00～14:00
5 高齢者講座 悠々教室	幅広い教養、趣味的な学習をとおり、豊かで潤いのある高齢期を育みます。	200	10	65歳以上の男女	5月～翌年3月 毎月第4火曜日 13:30～15:00
6 青少年講座 仲間づくりふるさと学習会	郷土の伝統産業・文化、自然など、体験を通して学習します。	100	9	小学校5・6年生	5月～翌年3月 毎月第2土曜日 又は第4土曜日 9:00～12:00

- * 講座の定員になり次第締め切ります。
- * 講座の定員に満たない時は、開講できない場合があります。
- * 材料費等を伴う講座については、実費をご負担いただきます。
- * 講座によっては、都合により日程・時間等を変更することがありますので、ご了承ください。

■各分館主催事業・サークル活動にもぜひご参加ください。

これらの講座のほか、上野公民館には自主的に活動する各種サークルがあります。また、分館でも主催事業や自主的なサークル活動が行なわれています。

上野公民館

各種講座生募集

上野公民館

あなたも公民館活動に参加してみませんか。

【申し込み受付期間】

4月11日(月)～21日(木)
(土・日曜日を除く)

※郵送の場合消印有効

【対象者】

市内在住または通勤している方

【申し込み方法】

上野公民館や分館に備え付けの用紙、またはハガキに、住所、氏名、年齢、電話番号、希望の講座名を書いて

【問い合わせ】

上野公民館 ☎ 22・9801

〒518・8501
伊賀市上野丸之内116番地
上野市公民館
までお申し込みください。
なお、電話でのお申し込みは受け付けできません。

青山保健センター運動施設平成17年度第1回特別受講生募集

青山保健センター

■中高年健康運動教室

【内容】

水中運動を含む各種有酸素運動や筋力トレーニングを行い、運動習慣をつけて生活習慣病の予防につなげます。

【とき】

5月14日～7月30日
毎週土曜日

午後1時30分～2時30分

【対象者】

概ね40歳以上で運動習慣がない方

■高齢者筋力アップ教室

【内容】

体力測定を行って個々の筋力を把握した上で、各種有酸素運動や筋力トレーニングを行い、運動習慣を身につけ、下肢の筋力アップを目指します。

【とき】

5月13日～7月29日
毎週金曜日

午前10時～11時

【対象者】 概ね60歳以上の方

■燃やせ！体脂肪教室

【内容】

体脂肪を燃やす有酸素運動

を中心に行い、生活習慣病を予防するとともに運動習慣を身につけて体脂肪を燃やし、増やさない体づくりを目指します。

【とき】

5月14日～7月30日
毎週土曜日
午前11時～12時

【対象者】

体脂肪が高い方、気になる方(年齢制限なし)

※参加費について

教室参加費は無料です。ただし、運動施設使用料が毎年年齢に応じて必要となります。

※各教室の申し込みについて

【募集期間】

4月12日(火)～5月10日(火)

【定員】 各20人(先着順)

【申し込み・問い合わせ】
青山保健センター運動施設

☎ 52・4100



第16回霊山桜まつりを開催します

伊賀支所産業振興課



咲き誇る500本の桜の中、各種屋台が並び、花見客で賑わいます。また、今年は珍しい霊山寺のご開帳も行われます。

【とき】 4月17日(日)

午前10時30分～

【ところ】 霊山寺周辺

【問い合わせ】

伊賀支所産業振興課

☎45・9119

第18回余野公園つつじ祭を開催します

伊賀支所産業振興課

園内に咲き乱れるつつじの山。芝生広場ではイベントや各種団体による模擬店が並びます。

【とき】

5月8日(日) 午前10時～

【ところ】 余野公園

※駐車台数が限られています。伊賀支所管内の皆様は、例年どおり管内巡回しているシャトルバスをご利用ください。管外の皆様は、ふるさと会館臨時駐車場からのシャトルバスをご利用ください。

【問い合わせ】

伊賀支所産業振興課

☎45・9119

「緑の募金」運動にご協力ください

本庁事業調整課

「緑の募金」は、平成7年6月制定の「緑の募金法」に基づき、(社)三重県緑化推進協会と県下市町村との連携により、「木が元氣 森が元氣で地球が元氣」を合言葉に、森林の整備や地域緑化を推進していくため、「緑の募金」運動を展開しています。

この「緑の募金」運動を次の期間、幅広く実施します。皆様のご協力をお願いいたします。

【期間】

4月1日(金)～5月31日(火)

【問い合わせ】

本庁事業調整課都市計画係

☎22・9825

伊賀市意育教育特区の高校名は「ウイツツ青山学園」に決定

教育委員会教育総務課

本誌2月1日号で公募しました伊賀市北山に設立する高校の名称は、45人の方々から52件の応募をいただきました。

選考委員会では、①地域性を表す名称「青山」が入っていること②応募名称の中には、「学園」を使用しているものが多いこと③学校設置会社名「ウイツツ」を用いることにより、株式会社立の高校として対外的アピールができることなどを理由として、伊賀市桐ヶ丘在住の清水美幸さんから応募のあった「ウイツツ青山学園高等学校」とすることに決定しました。

「意育(＝自分の意志で選択、決断できる学力を身に付ける教育)」という新しい教育方針を掲げた学校が、いよいよ本年9月の開校(開設は4月)を目指し、スタートすることとなります。

【問い合わせ】

教育委員会教育総務課

☎22・9675

標準小作料を改定

平成17年4月から3年間適用する小作料を次のとおり決定しました。小作契約を結ぶ際の参考にしてください。

【田・10a当たり】

- ▶上田(平坦優良田) 16,000円
- ▶中田(平坦普通田) 10,000円
- ▶下田(山間・湿田) 4,000円

【畑・10a当たり】

- ▶上畑(灌漑施設のある畑) 11,000円
- ▶中畑(平坦普通畑) 6,000円
- ▶下畑(小規模・山間畑) 2,000円

※契約小作料の上限は各々の標準小作料の3割までとし、下限は無料でもよいこととしています。(転作はこの限りではありません。)

農作業賃金基準を決定

平成17年度農作業賃金基準を右のとおり決定しました。※全て消費税および飲食等のまかない料は含みません。

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎22-9669

平成17年度 農作業賃金基準一覧表

種 目		単 位	協定基準額
一般作業		1日(8時間)	8,000円
耕うん等	耕起	10a	8,500円
	くれ返し	10a	6,000円
	代かき(ドライバハローは500円増し)	10a	5,500円
畔ぬり機による畔ぬり		1m	80円
育苗		1箱	700円
苗運搬		1箱	80円
田植え(側条施肥機使用の場合1,500円増し)		10a	9,500円
農薬散布	液剤	10a	3,000円
	粉粒剤	10a	2,000円
(薬代含まず)			
稲刈取り		10a	18,000円
籾運搬		10a	3,000円
乾燥・籾摺調整(基準水分22%)		玄米60kg	1,900円
麦	耕うん・播種・施肥	10a	8,000円
	刈取り・運搬	10a	14,500円
大豆	耕うん・播種・施肥	10a	6,000円
	刈取り・運搬	10a	12,000円

第18回 青山高原 つつじクォーターマラソン大会



【とき】5月29日(日) 雨天決行
午前9時～(終了予定:午後1時頃)
【ところ】青山高原
【コース】青山高原ロード折返しコース
(室生赤目青山国定公園内道路)

【競技部門】

3km	小学生	男子	小学3年生以上
		女子	小学3年生以上
5km	一般	男子	中学生以上
		女子	中学生以上
10.55km	一般	男子	中学生以上
		女子	中学生以上

【参加費】

大人 2,000円
小中学生 1,000円

※それぞれ、傷害保険料等を含みます。

【表彰規定及び参加賞】

- ・各クラス上位6位まで表彰、上位3人に記念品贈呈
- ・参加者全員に大会Tシャツを贈呈
- ・完走者に青山地域の特産品である杉板で製作した完走証を贈呈
- ・地場産品の抽選会

【申込締切】5月12日(木)午後5時(必着)

【開催要項の取寄せ方法】

開催要項は伊賀市教育委員会各分室にあります。郵送を希望の場合は青山分室までご連絡ください。また、次のホームページからもお申し込みいただけます。

URL <http://morino.plala.jp/marathon/>

【申し込み・問い合わせ先】

〒518-0292 伊賀市阿保1411番地
伊賀市教育委員会 青山分室
☎52-1110 FAX52-1211

伊賀市男女共同参画 ネットワーク会議 新規会員募集

本庁男女共同参画課

伊賀市では、会員独自の活動を尊重し、連携と情報交換を通じて、男女相互の意識変革およびネットワークの強化を目指しています。真の男女共同参画社会の実現を目的としたみだしのネットワーク会議(愛称『いきいきネット』)への加入を希望する新たなグループ、団体、個人会員を募集します。

主な活動内容は、男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが」の開催、他市の事業

への参加研修、ネットワーク会員相互の交流などです。

【対象】

市内で活動しているグループ、団体、個人で営利を目的としないこと。

【申込期限】

4月22日(金)

【申し込み・問い合わせ】

男女共同参画課

☎22・9632

桂交通遺児奨学金 受給者募集

教育委員会教育総務課

【応募資格】

①高等学校等に在学している人で、交通事故(陸上・海

上事故)によって保護者を失った人

②市内に住所があり、住民基本台帳または外国人登録原

票に記載されている人(就学のため市外に住所を移転された人を含む)

【募集人数】

若干名

【募集期間】

4月18日(月)～28日(木)

【支給額】

年額12万円(償還不要)

【問い合わせ】

教育委員会教育総務課

☎22・9675

スポーツ教室の お知らせ

教育委員会上野分室

■弓道教室

【対象者】18歳以上の方

【練習日時】

4月16日(土)毎週土曜日

午後3時～5時(計15回)

【練習場所】

伊賀上野武道館(小田町)

【参加料】

年間 5000円

(武道館使用料)

※開講日に徴収します。

【服装・持ち物】

運動のできる服装(上着は胸ボタン・ポケットのないもの) 弓具はすべて無料で貸し

出します。

【講師】

錬士6段 福森重俊さん

■柔道教室

【対象者】小学生

【練習日時】

毎週火・木曜日

午後6時30分～8時

【練習場所】

伊賀上野武道館(小田町)

【参加料】

年間 10000円

(武道館使用料・保険料等)

【募集期間】

4月1日(金)～30日(土)

【問い合わせ】

教育委員会上野分室

☎22・9680

危険物取扱者試験

【と き】 6月19日(日)・25日(土)・26日(日)
 【ところ】 伊賀市・四日市市・鈴鹿市ほか
 【願書受付期間】 4月1日(金)～13日(水)
■危険物取扱者試験予備講習会

(乙種第4類対象)

▶伊賀市消防本部

【と き】 6月3日(金) 午前9時20分～午後5時
 【ところ】 伊賀市ゆめぼりすセンター

▶伊賀南部消防組合消防本部

【と き】 5月13日(金) 午前9時～午後5時
 【ところ】 名張市勤労者福祉会館
【問い合わせ】

伊賀市消防本部予防課 ☎24-9103
 伊賀南部消防組合消防本部予防課
 ☎63-1412

水道部からのお知らせ

■水質検査計画と水質検査結果を公表

伊賀市水道部では、平成17年度の水道水質検査計画を作成し、水質検査計画と水質検査結果を公表しています。

また、伊賀市のホームページ(暮らし上水道)でも公開しておりますのでご覧ください。<http://www.city.iga.lg.jp/>

【問い合わせ】 伊賀市水道部 ☎24-0001

名称変更のお知らせ

平成17年4月1日から三重県上野庁舎の名称が変更になります。
■三重県上野庁舎→三重県伊賀庁舎(伊賀市四十九町2802番地)
【問い合わせ】 伊賀県民局企画調整部総合調整室 ☎24-8000

おしごと広場みえ 若年者職業相談 5月開設

学校卒業後就職が決まっていない方、現在フリーターをしている方など、安定した就職を目指している若者をサポートします。

【と き】 5月から毎月第2・4木曜日 午前10時～午後4時

【ところ】 伊賀市役所本庁南庁舎1階 第1会議室
 (都合により変更する場合がありますので、各種相談コーナーをご覧ください。)

【対象者】 30歳くらいまでの方

【内容】 職業相談員による職業相談・情報提供
 キャリアカウンセリングの実施(予約制)
 パソコンを活用した職業興味検査など

【問い合わせ】 おしごと広場みえ ☎059-222-3309

労働保険の年度更新について

労働保険(労災保険・雇用保険)の平成16年度確定保険料と平成17年度概算保険料の申告と納付は4月1日から5月20日までです。お忘れなく、お早めに申告・納付をしてください。

【問い合わせ】 三重労働局総務部

労働保険徴収室 ☎059-226-2100

赤ちゃんの検診とお母さんの相談 (4/16～5/15)



検診・相談名	と き	と ころ	対 象 ・ 内 容
乳幼児検診	4月19日(火)、26日(火)、5月10日(火) 午後1時30分～2時	市立上野総合市民病院小児科	生後4カ月、10カ月、1歳、1歳6カ月、2歳児。 ※生後4カ月、10カ月児は、なるべく受診してください。
乳幼児発達検診 股関節脱臼検診	4月19日(火) 午後1時～2時	市立上野総合市民病院整形外科	生後4カ月、10カ月、1歳6カ月児。
1歳6カ月健診	4月19日(火) 午後1時30分～2時30分	阿山医師会館	対象児には通知します。 ※無料。母子手帳をご持参ください。
3歳児健診 (3歳6カ月)	4月21日(木) 午後1時30分～2時30分	阿山医師会館	対象児には通知します。 ※無料。母子手帳をご持参ください。
	4月28日(木) 午後1時30分～2時30分	大山田保健センター	
乳幼児相談	4月20日(水) 午前10時～11時30分	島ヶ原老人福祉センター	育児相談と栄養相談。 ※無料。母子手帳をご持参ください。
	4月28日(木) 午前9時30分～10時	大山田保健センター	
	5月10日(火)、12日(木) 午前9時30分～10時50分	上野ふれあいプラザ	
	5月10日(火) 午前10時～11時30分	青山保健センター	
離乳食教室	5月11日(水) 午前10時～11時30分	阿山保健センター	離乳食の話と試食。 5月は初期・中期 ※無料。
	5月12日(木) 午前11時10分～11時40分	上野ふれあいプラザ2階	

無料相談 (4/16~5/15)

法律・行政・人権・心配ごと相談

相談名	上野	伊賀	島ヶ原	阿山	大山田	青山
法律相談 (弁護士)						
行政相談 (行政相談員)			5月2日(月) 午後1時30分~4時 島ヶ原老人福祉センター			
人権相談 (人権擁護委員)	5月12日(木) 午後1時~4時 上野ふれあいプラザ3階相談室			5月6日(金) 午後1時30分~4時 阿山多目的集会施設	4月20日(水) 午後1時30分~4時 大山田農村環境改善センター	4月8日(金) * 5月9日(月) 午前9時~正午 青山福祉センター
心配ごと相談 (民生委員・児童委員)	毎週火曜日 (祝日の時、翌日) 午前9時~午後4時 上野ふれあいプラザ3階相談室	5月10日(火) 午後1時30分~4時 西柘植公民館	5月2日(月) 午後1時30分~4時 島ヶ原老人福祉センター	4月22日(金) 5月13日(金) 午後2時~4時 阿山保健福祉センター	5月10日(火) 午後1時30分~4時 大山田農村環境改善センター	4月8日(金) * 4月28日(木) 5月9日(月) 午前9時~正午 青山福祉センター

その他各種相談

相談名	とき	ところ
サラ金・クレジット問題相談	4月28日(木) (予約制) ☎22-9638 午後1時~4時(上野支所生活環境課)	上野ふれあいプラザ3階相談室
家庭児童相談 女性相談	月~金曜日(祝日を除く) 午前9時30分~午後5時	市役所本庁南庁舎 中2階 福祉政策課
ふれあい相談 (教育相談)	火~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時	上野ふれあいプラザ 青少年センター内
交通事故相談	4月21日(木) 午後1時~3時	市役所本庁南庁舎 1階 第1会議室
緑(園芸)の相談	5月25日(月)、5月9日(月) 午後1時~4時	市役所本庁南庁舎 玄関ロビー
心身障害者 職業相談	4月21日(木) ハローワーク上野 午後1時30分~4時 ☎21-3221	かしの木ひろば (上野寺町)
心身障害者相談 および中途失明者歩行訓練相談	5月6日(金) 伊賀市社会福祉協議会 午後1時~4時 ☎21-5866	上野ふれあいプラザ 3階相談室
社会保険事務 相談	4月15日(金) 午前10時15分~午後2時45分	上野商工会議所
こころの健康 相談	4月28日(木) 午後2時~4時	上野保健所(予約制) ☎24-8045
人権・心配・悩み 相談	毎週水曜日 午前9時30分~午後4時30分	津地方法務局 上野支局☎21-0804
高齢者の就業 相談(シルバー人材センター)	4月21日(木) (予約制) ☎24-5800 午後1時30分~3時 5月12日(木) 午後1時30分~3時	伊賀市勤労者福祉会館 シルバー人材センター 下郡市民館

介護・福祉サービス相談

ふくじゅえん在宅 介護支援センター	福寿園併設 (西山)	24-7158
在宅介護支援セン ターおかなみ	老健おかなみ併設 (上野桑町)	21-8000
在宅介護支援セン ターなしのき	第二梨ノ木園併設 (朝屋)	22-0505
在宅介護支援セン ター彩四季	彩四季併設 (市部)	26-0011
在宅介護支援セン ターいがのしろ	さわやか園併設 (山出)	22-0001
市民病院在宅介護 支援センター	上野総合市民病院 併設(四十九町)	22-1119
在宅介護支援セン ターふれあい	伊賀市社会福祉協 議会内(上野中町)	21-1112
いがまち在宅介護 支援センター	いがまち保健福祉 センター内(愛田)	45-1013
島ヶ原在宅介護支 援センター	老人福祉センター 清流内(島ヶ原)	59-3030
あやま在宅介護支 援センター	ぬくもり園併設 (馬場)	43-2300
在宅介護支援セン ターあやま	阿山保健福祉セン ター内(馬場)	43-1854
おおやまだ在宅介 護支援センター鶴寿園	鶴寿園併設 (真泥)	46-1021
在宅介護支援セン ターあおやま	森の里併設 (腰山)	54-1331
在宅介護支援セン ターゆうあい	青山福祉センター 内(阿保)	52-2999

■けがや病気の場合は・・・ 地域救急医療情報センターへ

けがや急病などで救急車を呼ぶほどではないけれど、どうしても治療を受けたいときは、地域救急医療情報センター☎24-1199または☎64-1199(青山支所管内)へお願いします。

健康相談(無料) 血圧測定、尿検査など保健師が相談に応じます。

- ▶4月21日(木) 午後1時30分~3時 (阿山保健福祉センター)
- ▶4月22日(金) 午前10時~10時40分 (上野ふれあいプラザ2階)
- ▶5月10日(火) 午後1時30分~3時 (いがまち保健福祉センター)

伊賀市の彫刻

最近の彫刻の調査には、上野市史編纂事業のための悉皆調査と旧阿山町教育委員会の仏像悉皆調査があり、伊賀の彫刻史上欠くことのできない作品が発見されました。

市内最古の仏像は見徳寺（中友生・県指定）の木造薬師如来坐像です。童顔の相で、法隆寺の六観音立像と様式的には同じで、7世紀後半ごろの像といわれています。

平安時代の像は多数確認されています。平安時代前期は、金銅仏鑄造や乾漆、塑像などの高度な技術を擁した奈良（天平）の造営組織が終焉し、遣唐使らによって唐の壇像の影響がもたらされたり、荘園領主となった大寺院の仏師の活動がみられたりする多彩な時期です。その代表例として、整った面相と堂々たる風格を持つ西盛寺（三田・国指定）木造薬師如来坐像があります。また、宝厳寺（寺脇・国指定）木造十一面観音立像には古密教風の面相と肩の表現がみられます。これらの像は10世紀前半の作品といわれています。



見徳寺木造薬師如来坐像（上野市史より）

遣唐使の廃止（894年）から約半世紀を経た10世紀後半において、仏像の和様化が始まります。10世紀末には専業仏師である康尚が出現し、その造像形態と様式は定朝へと引き継がれ、さらに洗練された作風へと収斂されていきます。また、12世紀後半には、南都系仏師の手によって、新しく生氣に満ちた様式が創り出されていきます。これらの時期を平安時代後期といえます。勝因寺（山出・国指定）木造虚空蔵菩薩坐像、観菩提寺（島ヶ原・国指定）木造十一面観音立像、仏勝寺（猪田・国指定）木造薬師如来坐像、市場寺（菖蒲池・国指定）木造四天王立像、阿弥陀如来坐像、西音寺（内保・県指定）木造薬師如来坐像、蓮徳寺（湯屋谷・国指定）木造日光・月光菩薩立像、西光寺（界外・国指定）木造観世音・勢至菩薩坐像、平泉寺（西湯舟・市指定）木造阿弥陀如来立像、念佛寺（上野寺町・国指定）木造阿弥陀如来坐像、常福寺（古郡・国指定）木造五大明王像、仏土寺（東高倉・国指定）木造阿弥陀如来及び両脇侍像、九品寺（守田町・県指定）木造薬師如来坐像などたくさんの優品があります。

様々な経緯を経て今に至っている古い仏像の一部について美術史的に駆け足で紹介しましたが、ご紹介できなかった資料にも貴重なものは数多くあります。仏像は地域の歴史や信仰史をはじめとして、多様な価値をもつものであり、地域の人々に大切に守られています。

遣唐使の廃止（894年）から約半世紀を経た10世紀後半において、仏像の和様化が始まります。10世紀末には専業仏師である康尚が出現し、その造像形態と様式は定朝へと引き継がれ、さらに洗練された作風へと収斂されていきます。また、12世紀後半には、南都系仏師の手によって、新しく生氣に満ちた様式が創り出されていきます。これらの時期を平安時代後期といえます。勝因寺（山出・国指定）木造虚空蔵菩薩坐像、観菩提寺（島ヶ原・国指定）木造十一面観音立像、仏勝寺（猪田・国指定）木造薬師如来坐像、市場寺（菖蒲池・国指定）木造四天王立像、阿弥陀如来坐像、西音寺（内保・県指定）木造薬師如来坐像、蓮徳寺（湯屋谷・国指定）木造日光・月光菩薩立像、西光寺（界外・国指定）木造観世音・勢至菩薩坐像、平泉寺（西湯舟・市指定）木造阿弥陀如来立像、念佛寺（上野寺町・国指定）木造阿弥陀如来坐像、常福寺（古郡・国指定）木造五大明王像、仏土寺（東高倉・国指定）木造阿弥陀如来及び両脇侍像、九品寺（守田町・県指定）木造薬師如来坐像などたくさんの優品があります。

伊賀市の人口・世帯数

（平成17年2月28日現在）

人口	103,131人
（男）	50,023人
（女）	53,108人
世帯数	37,393世帯

平成17年4月1日発行
 伊賀市役所
 〒518-8501
 三重県伊賀市上野丸之内116番地
 編集・企画振興部広聴情報課
 ☎0595-22-9636
 伊賀市のホームページ：
<http://www.city.iga.lg.jp/>

ひとが輝く 地域が輝く
 ~住み良さが実感できる自立と共生のまち~
 伊賀市 IGA CITY

伊賀市市民憲章

私たち市民は、次の6つの原則により自治を進め、“ひとが輝く地域が輝く”伊賀市のまちづくりの実現を目指し、この憲章を定めます。

1. まちづくりに関する情報をみんなで共有します。
1. まちづくりには、みんなが参加できるようにします。
1. まちづくりは、みんなで作った計画に基づき実施します。
1. まちづくりは、まず自ら行い、さらに地域内で助け合って進めます。
1. まちづくりは、互いに連携・協力しながら進めます。
1. まちづくりの実施を評価し、次の活動に活かします。